

2025 年（令和 7 年）9 月 2 日

明石市立魚住中学校
保護者のみなさまへ

明石市立魚住中学校長

気象警報発令および地震発生時の対応について

標記の件につきまして、本校では以下の内容に基づいて対応しております。

つきましては、学校からの連絡手段として、「ミマモルメ」、「スマート・スクール」の登録をしていただきますようお願いいたします。

記

1 気象警報発令の場合（「明石市」に暴風・大雨・洪水等）

（1）前日に臨時休業を決定する場合

大規模な台風の接近に伴い、翌日に明石市全域に気象警報の発表が予想され、子どもたちに危険が及ぶと判断される場合は、前日に終日「臨時休業」することを決定しお知らせします。

（2）登校前に警報が発表されている場合

午前 7 時に発表されている場合は、臨時休業とします。

（3）登校後（授業中）に警報が発表された場合

①子どもたちの安全を確保しながら、「学校待機」とし、基本的に教育活動を継続します。

ただし、下校時刻でのさらなる天候の悪化が見込まれる場合などは、保護者の皆様にも周知しながら、「一斉下校」など、状況に応じた対応をします。

②給食を摂らずに下校することもあります。

2 地震発生の場合（高潮警報も想定される）

「明石市」が震度 5 弱以上の場合、「臨時休校」とします。

登校前に震度 4 以下の地震の場合、学校は休校ではありません。

ただし、学校や地域の被害状況により、子どもたちの安全確保の上から臨時休校になる場合があります。

3 その他

（1）学校の対応については、可能な限り「ミマモルメ」や「本校ホームページ」などを通して、適宜、保護者の方々にお伝えいたします。

（2）緊急連絡に支障をきたすことがありますので、電話による学校への問い合わせは、ご遠慮ください。